

青森・岩手県境不法投棄事案について

資料 1 - 1

1. 不法投棄事案が発覚してから撤去開始前まで(平成11年度～平成16年度)

西 暦	1999	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
調査概要	11月 大規模不法投棄発覚	「県境不法投棄事案に係る汚染実態調査」 (調査期間; 2000.9-11) 現場の地盤は火山灰、軽石堆積物、凝灰角礫岩からなる ・現場の広さは約11ha、廃棄物量は約40万m ³ (青森県側) ・広い範囲で揮発性有機化合物を検出	「県境不法投棄事案汚染実態詳細調査」 (調査期間; 2001.7-2002.3) 「高密度電気探査」(三栄化学工業株) (調査期間; 2001.7-9) ・廃棄物はパーク堆肥、焼却灰、RDF、汚泥主体 ・埋積廃棄物量は約67万m ³ と推定 ・地下水は岩手県側から青森県側に流れている	「県境不法等事案に係る原状回復対策調査」 (調査期間; 2002.3-2003.10) 現場内の凝灰角礫岩は底面遮水層として利用可能 ・水処理施設建設付近は軟弱な被膜層が分布するので建設場所を変更 ・高濃度ダイオキシン類による汚染廃棄物からの拡散はないと推定	「県境不法投棄事案に係る廃棄物調査」 (調査期間; 2003.9-2004.3) 廃棄物層の間に覆土を確認 ・揮発性有機化合物は覆土や廃棄物の境界付近で高濃度に検出 ・医療系廃棄物は廃棄物が分布するほとんどの地点で確認	
原状回復対策 (汚染拡散防止対策)		・RDF様物撤去処理 (三栄化学工業株実施)	・堆肥様物の移し替え (三栄化学工業株実施)	・パーク等による簡易浄化装置の設置 (縣南衛生株実施)	・仮設浄化プラント設置 ・表面遮水工事(一部)	・洗車設備工事 ・工事用道路工事
行政等の対応		・三栄化学工業株及び縣南衛生株に対し措置命令発出 ・三栄化学工業株の許可取消処分 ・縣南衛生株破産宣告	・三栄化学工業株解散	「県境不法投棄事案に係る検証結果報告」 ・行政調査を尽くさなかった ・警察への情報提供・連携不十分 ・廃棄物担当部局と他の部局との連携不十分 13名の関係職員を処分(2003.8)	・「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」制定 (2003.6) ・県が原状回復方針を発表 (2003.8)	・「青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画」に対し環境大臣同意 (2004.1) ・廃棄物一次撤去マニュアル作成 (2004.11)
住民説明会等		・第1回田子町住民説明会 (12年度調査結果報告)	・第2回田子町住民説明会 (13年度調査計画内容説明) ・住民による現場視察 ・第3回田子町住民説明会 (13年度調査結果及び県の対応方針説明)	・青森・岩手合同住民説明会 (これまでの調査結果説明) ・情報交換会 (汚染拡散防止対策の事業計画説明)	・検証委員会検証結果報告会 ・住民説明会(原状回復の基本的考え方) ・知事と田子町民の対話集会 ・田子町からの質問項目への回答説明会 ・実施計画書(案)説明; 田子町 ・実施計画書(案)説明; 二戸市 ・実施計画書(案)に基づく工事内容説明 ・実施計画に対する環境省同意を報告	・田子町住民説明会 (一次撤去マニュアル内容説明)
各種検討委員会等の開催				・青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会 (平成14年6月～平成15年6月; 4回開催) ・青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会技術部会 (平成14年11月～平成15年4月; 5回開催)	・県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会(平成15年7月設置) 平成15年11月第1回協議会開催	
県の組織		平成12年8月 環境生活部 プロジェクトチーム設置	平成13年4月 環境生活部 環境政策課 廃棄物・不法投棄対策室 で担当	平成14年9月 県境不法投棄対策チーム設置	平成15年9月 県境再生対策室に組織替え	

2. 撤去開始から今日まで（平成16年度～平成19年9月）

西 暦	2004年	2005年	2006年	2007年	備 考
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
調査概要	「青森・岩手県境部におけるボーリング調査」 (調査期間; 2004.9～2005.3) 〔・岩手県側から青森県側への地下水流入量は少なくとも一日数十m ³ 程度と推定〕	「青森・岩手県境におけるトレーサー試験」 (調査期間; 2005.8～2005.12) 〔・トレーサー試験により岩手県側から青森県側への地下水の流入を実証〕			〔水質モニタリング調査〕 ・平成12年5月から定期的に定点測定開始 〔情報公開〕 ・平成14年11月からホームページを開設
原状回復対策 (汚染拡散防止対策)	・旧選別施設完成	・雨水排水路、浸出水導水路工事完成 ・浸出水処理施設稼働開始(6月) (仮設浄化プラント撤去)	・鉛直遮水壁本体完成(9月) ・表面遮水工事(全域)	・新選別施設完成(8月) (旧選別施設撤去)	
(撤去・処理)	・青森RER(株)(2004.12) ・同和クリーンテックス(株)	・八戸セメント(株)(2005.4)	・(株)庄司興業所(2006.10) ・エコシステム秋田(株)		
行政等の対応			・「廃棄物本格撤去計画書」作成 (2006.11)	・「青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画変更計画」に対し環境大臣同意(2007.3) ・本格撤去マニュアル作成(2007.5)	
住民説明会等	・青森RER(株)周辺住民等へ撤去計画等説明	・八戸セメント(株)周辺住民等へ撤去計画等説明	・田子町住民説明会 (本格撤去計画内容説明)	・田子町住民説明会 (実施計画の変更、本格撤去マニュアル内容の説明)	
地元対策等 (農作物安全対策)	・地域ブランド支援事業(16・17年度) ・農産物ダイオキシン類調査(15年度～) ・風評被害対策制度創設(30億円; 15年度～)		・県境再生地域産品販売支援事業		
(交通安全対策)	・県境再生交通安全支援事業	・交通安全施設等整備事業(道路拡幅、歩道整備等)			
	・セーフティタウン道路事業(ガードレール、カーブミラー、融雪剤自動散布機の整備等)				
	・廃棄物運搬車両の追走				
	・車両誘導員配置				
(環境学習対策)	・田子町小、中、高校生の現場見学会 ・学習発表会	・田子町等小、中、高校生の現場見学会 ・学習教材ビデオ等作成	・田子町小・中学生への出前授業、田子町小学生の処理施設の見学会 ・田子町民の現場見学会 ・説明用パネル、パンフレット作成		
排出事業者への責任 追及	・措置命令; 11社(15年度; 6社)	・措置命令; 1社 ・納付命令; 4社 ・自主撤去(費用拠出); 1社	・納付命令; 1社 ・自主撤去(費用拠出); 4社	・自主撤去(費用拠出); 5社	
各種検討委員会等の 開催			・県境不法投棄事案技術顧問会 (本格撤去計画、マニュアルの検討)		
	・県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会(年4回～5回開催)				

3 . 今後の検討課題等

- 1) 適正な処理施設の確保
- 2) 合理的・計画的な撤去方法の検討
- 3) 合理的・経済的な原状回復方策の検討
- 4) 跡地利用を含む環境再生方策の検討